広陵町公共施設等総合管理計画（改訂案）主な変更箇所一覧

ページ	変更項目
2	3．計画の位置づけの再整理について、令和３年３月に「広陵町長寿命化（保全）計画」を策定したことを踏まえ、表を追加
4～8	人口及び財政状況について、最新の数値に変更
9	表Ⅲ-1-1　対象となる公共施設について、施設の新設及び除却を踏まえ、追加及び削除 追加施設：文化財保存センター、広陵町・香芝市共同中学校給食センター、広陵北かぐやこども園、新あすなろクラブ、くすのきクラブ 削除施設：広陵北幼稚園、北保育園、もくせいクラブ その他、令和　4　年度において用途廃止となる施設については、現存することから、表には記載せず※印で表下段に記載
１０～１３	９ページの内容を踏まえ、施設数及び延床面積等が変更となったため、最新の数値に変更
１４	必須の項目として、（８）施設保有量の推移、（９）有形固定資産減価償却率の推移を新たに追加
１５～１６	インフラ施設について、最新の数値に変更
１７	表Ⅲ-3-1 公共施設整備に関する取り組み方針について、令和４年３月に策定した「第５次広陵町総合計画」と整合を図るため、計画に示された取り組みの内容を変更
２０～２１	必須の項目として、①維持管理・更新に係る経費　１）現在の維持管理費、２）長寿命化対策を反映した場合の見込み及び効果額を新たに追加
３３	５．縮減可能施設の検討（１）縮減目標とコストにおいて、当初計画では、計画期間内に縮減可能な施設を記載していたが、施設ごとに個別施設計画が策定されている場合もあることから、20%の削減目標のみの記載に変更
３５～３６	必須の項目として、（３）過去に行った対策の実績を新たに追加
４２	必須の項目として、（８）ユニバーサルデザイン化の推進、（９）脱炭素化の推進を新たに追加
４４～５９	施設類型ごとに②現状と課題、③施設の維持・管理方針について更新するとともに、新たに追加した施設についても追記
６０	２インフラ施設（１）道路、（２）橋りょうについて、今後の事業計画（事業期間及び事業費は事業全体分）を最新のものに更新
６３～６４	（３）公共施設の維持・管理や運営方法の見直し（再掲）、（４）新たな財源確保の取り組み（再掲）を追加